

秋田都市計画第一種市街地再開発事業の変更（秋田市決定）

都市計画中通一丁目地区第一種市街地再開発事業を次のように変更する。

名 称		中通一丁目地区第一種市街地再開発事業						
面 積		約 2.9 ha						
公共施設の配置及び規模	道 路	種 別	名 称		幅 員		延 長	備 考
		自動車専用道路	1・4・2号秋田中央道路		オンランプ	6m	約 180 m	整備済
					オフランプ	6m	約 210 m	街路事業整備
	区画街路	中通一丁目南通亀の町線		11.5m		約 110 m	整備済	
	公園及び緑地	な し						
下 水 道	秋田都市計画秋田市公共下水道 300～ 400整備済み							
その他の公共施設	区域内に広場 面積約2,800㎡を設ける							
建築物の整備に関する計画	街区番号	建築物		敷地面積に対する 建築面積の割合	主要用途	建築物の 高さ	備 考	
		建築面積	延べ面積					
		約11,400㎡	約44,300㎡	約 8 / 10	商業・住居・ 公共公益施設、 駐車場	約60m		
	約 6,000㎡	約32,500㎡	約 8 / 10	宿泊・商業・ 医療施設	約40m			
建築敷地の整備に関する計画	街区番号	建築敷地面積		整 備 計 画				
		約14,100㎡		街区東側の都市計画道路広小路牛島線に沿って幅員4.0mの歩道状空地を確保する				
		約 7,200㎡						
	合計	約21,300㎡						
住宅建設の目標	戸 数		備 考					
	な し							

「施行区域、公共施設の配置及び街区の配置は計画図表示のとおり」

変更理由

本地区は、平成12年7月に秋田市の中心部として、土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図ることにより、地域の活性化と建物の不燃化を行うため、第一種市街地再開発事業を決定した。

しかし、その後の社会経済情勢の変化や周辺のまちづくりとの調和を図るため、本案のとおり第一種市街地再開発事業を変更するものである。

本地区は、平成12年7月に地域の活性化と建物の不燃化を行うため都市計画決定しているが、その後の社会経済情勢の変化により中心市街地に相応しい公共公益施設および商業施設等を整備するとともに、土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図るため、本案のとおり第一種市街地再開発事業を変更するものである。